

高松市消費生活見守り情報 第34回
自治体や金融機関職員を名乗る詐欺の電話に注意

1 概要

香川県内において、特殊詐欺の電話が複数かかっています。

市役所職員や金融機関職員等になりすまし、
「保険の払い戻しがあります」などと言って、
個人情報や口座番号、暗証番号等を聞き出します。

その後、「カードが使えなくなっているので交換する必要があります」
「今から古いキャッシュカードを取りに行きます」などと言って、
犯人の仲間が自宅まで来て、キャッシュカードを騙し取ります。

また、警察や知人等へ相談されることを妨害する目的で、通話状態を続けさせようと
「通話したままにしておいてください」などと言ってきます。

通話状態を続けようとする場合は、明らかに不審です！

2 見守りのポイント

高齢者やその御家族と接する機会がありましたら、以下の点を御周知ください。

- ① 香川県内で詐欺の電話が、多数かかっていること
- ② 口座情報や暗証番号は教えない、キャッシュカードは渡さない
- ③ 在宅中も留守番電話にするなど、電話に出ない対策が有効である
- ④ 不審な電話はすぐに切って、家族や友人、警察にすぐに相談する

3 相談窓口

- 高松市消費生活センター
〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 高松市役所1階
TEL 087-839-2066 (相談窓口)
相談時間/月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時まで (祝日及び年末年始を除く)
- 香川県警察 警察相談専用電話
TEL #9110 (携帯電話、PHS、プッシュ回線電話から利用可能。)
ダイヤル回線、一部のIP電話からは、087-831-0110
※夜間及び休日は、警察本部の当直員が相談に応じます。